

いつもお疲れ様です。何かお困りでしたら、
一人で抱え込まず、私たちに相談してください。

こども家庭センター ☎(57)0219



NEW OPEN



ずっと一緒に寄り添いながら支援していきます

母子健康手帳を交付する時に、30分ほど、何かお困りのことはないか、出産・育児の準備ができそうかなどをお聞きしています。初めて妊娠された方は、今後のイメージができず、「心配事も今のところはないです」と答える方が多いです。なので、「産後はこんな感じになりますよ」と説明して、産後をイメージしてもらった上で聞き取りをしています。

育児には、正解がありません。その都度、心配なことや悩みが生じると思いますが、ささいなことでもいいので、いつでも相談してください。



保健師・助産師 平林 由佳里

その人自身の言葉をしっかり受け止めます

こどもの発達について悩んでいる保護者や、学校生活や親との関係性に悩んでいるこどもから相談を受けています。面接の時は、言葉一つで気持ちのすれ違いが起きてしまう恐れがあるので、その人が発言した言葉を大切にしています。

また、解決に向けた道筋をいくつか示すため、相談者のニーズによっては、他の関係機関ともつないで、より良い支援ができるよう働き掛けています。

一緒に考えていく一つのきっかけになればいいなと思うので、一人で抱え込まずに何でも相談してください。



心理職 長岡 里帆

子育てが楽しいと思えるよう支援します

相談者の多くは、生活困窮やDVなどのさまざまな問題を抱えています。どういふうに子育てをしていけばいいのかわからないから迷っていたり、悩んでいたりとすることが多いので、まずはそこに寄り添って一緒に考えていきます。

子育ては、絶対に一人ではできません。みんな初めてのことでですから、できなくて当たり前です。誰にも頼ることができずに一人で抱え込んでしまう人が多いので、「頼っていいんだよ」と声を掛けて、一緒に子育てを楽しめるよう、背中を押してあげたいです。



家庭児童相談員 杉浦 香

多職種の連携を強化し、より良い支援を届けます

児童福祉法が改正され、児童福祉と母子保健の両分野がさらに緊密な連携を図り、連続した子育て支援をするため、こども家庭センターを開設しました。「おおぶこども輝く未来応援八策」の中で、ライフステージを通じたこども・子育ての基盤となる梁の一つとして、生活・相談支援の部分を担当していきます。

両分野は、今まで健康増進課と子ども未来課で、部署は違っても常に連携して相談対応をしてきました。今後は一体化するため、さらに専門職同士で協力し合い、みんなで意見を出し合いながら、皆さんにとってより良い支援ができるよう寄り添っていかれたらと思います。



市職員 野村 昭二

児童福祉と母子保健の連携を強化するため、4月から保健センター内に「こども家庭センター」がオープンしました。新たな拠点で、保健師などによる「母子保健相談」と家庭児童相談員などによる「家庭児童相談」を一体的に行い、全ての妊産婦・子育て家庭・こどもに対し、切れ目のない支援を提供します。

ABOUT こども家庭センター



市は、国の政策と連携して、子育て支援を充実するとともに、こどもの目線に立ち、こどもたちが自分らしく輝き、大人になっても健やかに暮らし続けられる未来の実現を目指しています。昨年8月に発表した「おおぶこども輝く未来応援八策」では、子育て生活と親子の心に寄り添うきめ細かな支援を行う「こども家庭センター」の設置を明記しています。こども家庭センターには、さまざまな専門職員がスタッフとして従事しているため、妊産婦やこどもの健康、子育ての困り事など、専門職が連携して、皆さんの相談に対応していきます。

1

母子健康手帳の交付

妊婦やその家族と個別に面接をして、妊娠期の過ごし方や出産に向けての心配事に答えます。安心して出産・子育てをしていけるような支援体制を確認しながら、今後必要なサービスや手続きなどについて説明します。

2

健康相談

妊娠・出産・子育てに関する相談に、保健師やその他の専門職員が答えます。出産を控えた妊婦、産後の体調が優れない産婦、子育て中の保護者、孫育て中のおじいちゃん・おばあちゃんなど、どなたでもお気軽にご相談ください。

3

家庭児童相談

こどもの生活習慣・非行・障がい・児童虐待など、養育について課題を抱えている方に対して、専門の相談員が相談に応じています。一人で抱え込まず、少しでも気になることがあればご相談ください。

4

各種サービスを紹介

今、困っていること・悩んでいることなど、どんなことでもご相談ください。利用できるさまざまなサービスを紹介します。

